

# **第 1 回地区庶務担当理事連絡協議会**

と き 平成 21 年 4 月 25 日（土）午後 5 時～  
ところ 京都全日空ホテル

## △森会長挨拶

森会長は冒頭の挨拶で、先延ばしされてきた衆議院選挙について触れ、国会審議、サミット開催、都議会議員選挙などの情勢を考えると8月上旬になるのではないかとの見通しを述べ、かなり激しい選挙戦が予想されるとの見解を示した。また、2200 億円削減問題、オンライン請求義務化、研修医問題など医療を取り巻く中央情勢を報告する一方、現在の官僚主導を阻止するためには、日医への積極的な提言、活発なロビー活動が重要であると強調した。最後に明るいニュースとして新会館建設日程について、5月 17 日起工式、6月1日着工、来夏完成、秋オープンの手配であると説明し、今後の進捗状況は逐一報告していきたいとの姿勢を示した。

## △報告ならびに協議事項

### 1. 庶務関係連絡事項について（中野理事）

「地区医師会長への連絡・依頼事項」を各地区に配付。特に新規の医療機関開設時において医療機関名称、診療科名（広告規制）等について不適切であると思われる事例があれば、事前に府医総務課へご相談いただくよう依頼した。また、府医事務局休務時における会員ご逝去の際の弔辞、供花等の手配について協力を依頼。

### 2. 地区医師会との懇談会及び保険医療懇談会について（中野理事）

今年度も地区医師会との懇談会及び保険医療懇談会を例年通り開催することを報告し、協力及び積極的な参加を依頼した。また、連休明けに各地区の開催希望日を確認し、開催日程調整を実施することを報告。

### 3. 地区役員の改選に伴う府医代議員・予備代議員の補欠選挙について（中野理事）

地区役員改選に伴う府医代議員・予備代議員の変更がある場合は、辞任届の必要枚数を FAXにて総務課に連絡していただくよう依頼した。

### 4. 最近の中央情勢について（内田理事）

3月下旬～4月中旬にかけての社会・医療保険状況について説明した。

### 5. 地区感染症担当理事連絡協議会の開催について（柏井理事）

と き 6月 20 日（土）午後 3 時～5 時

内 容 ・麻しん対策について  
・京都府新型インフルエンザ対策計画の改定について  
・感染症にかかる諸問題について 他  
・意見交換

最近における感染症対策の内容は多岐にわたり、問題も山積している状況を鑑み、地区間で

の情報の共用、意見交換の場として上記のとおり地区感染症担当理事連絡協議会を開催することを報告し、参加を要請した。また、当日新型インフルエンザを中心に行政からの伝達も予定されていることを報告。(京都医報5月1日号参照)

また、5月24日(日)に同志社大学寒梅館において開催される「新型インフルエンザ対策セミナー」へ地区役員を始め多数ご参加いただくよう地区での周知を依頼した。(京都医報5月1日号地域医療部通信参照)

最後に、今般メキシコ及び米国において発生した豚インフルエンザ A(H1N1)の本日午前11時に厚労省がプレスリリースした発生状況を報告し、今後は新しい情報が入り次第逐次地区へ報告していくと述べた。

#### 6. 平成21年度京都府医師会会員福祉事業の予定について (武田理事)

平成21年度の府医会員福祉事業の予定を紹介するとともに、奮ってご参加いただくよう地区での周知を依頼した。

#### 7. 学術講演会の今後の予定について (小野理事)

5月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し多数の参加を呼びかけた。

#### 8. その他

#### 9. 地区からのご意見・ご要望

綴喜地区から、関西医大附属山病院の医療法人美杉会への委譲に際し、京都府から情報開示、地区医の意見聴取も無く認可されたため、地区ではかなり不満が噴出したとの報告があり、府医を通じて京都府に対し、今後はこうしたケースも新規開設と同様に地区へ情報開示し意見聴取するよう申し入れてもらいたいとの要望が出された。森会長は法制度上情報開示は困難であるとした上で、可能な限り従来診療内容等が大幅に変更しないよう申し入れていきたいとの姿勢を示した。

山科地区から掛け捨ての医賠償保険の取扱いについて各地区の状況照会があったが、他地区では取り扱っていないとのことであった。森会長から保険の内容を地区で再度確認していただき、府医事務局に問い合わせさせていただいてはどうかと回答。

左京地区からオンライン請求義務化にあたり、①代行請求について地区医で何か対応を検討しなければならないのか、②政府の財政支援はあるのか、買い換え時期はいつがよいのか。との質問が出された。藤井理事から代行請求が何を指しているかということが先ず問題である。①日医の基本方針は医師会で代行入力、代行送信はしないとなっており、府医も同じスタンスである。②財政支援については具体的に何も決まっていない上に、既に調剤薬局は始動しているので実施は困難だと思ふとの私見を述べた。加えて、森会長は衆議院選挙が終わらないと目途が立たないとし、民主党が勝てば「オンライン請求義務化」は廃止され、自民党であれば最低限1年は猶予され23年度まで延びるであろうとの見通しが述べられ、また、安達副会長からレセコンの買い換え時期等の対応について説明があった。

与謝地区から地区医師会の公益法人制度改革への対応について情報提供、相談窓口、各地区の状況等について教示してもらいたいとの要望が出され、中野理事から説明会の日程等について説明があった。